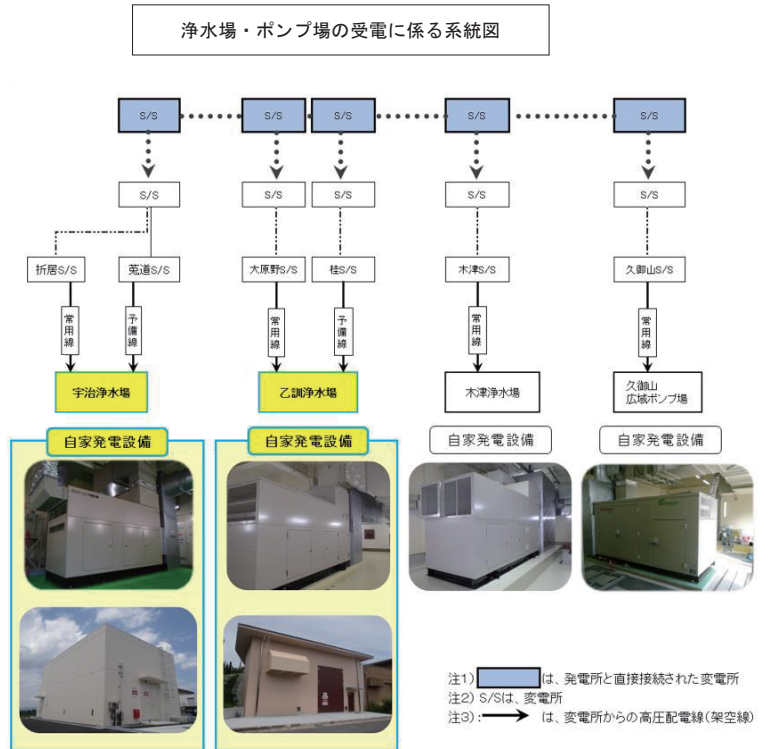


## ② 電源喪失への対策

- 大規模災害時に長時間・広域で停電した場合でも、電源喪失による浄水機能の停止を回避するため、非常用自家発電設備を平成27年度に宇治浄水場、令和3年度に乙訓浄水場に整備し、3浄水場及び久御山広域ポンプ場への非常用自家発電設備の整備が完了しています。
- 石油元売会社から通常の流通経路によらない臨時的・緊急的な燃料供給が得られるよう、石油連盟と「災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書(R2.3)」を締結し、3浄水場及び久御山広域ポンプ場を重要施設として登録し、大規模災害が発生した際に、円滑な燃料供給が確保できる体制を確立しています。



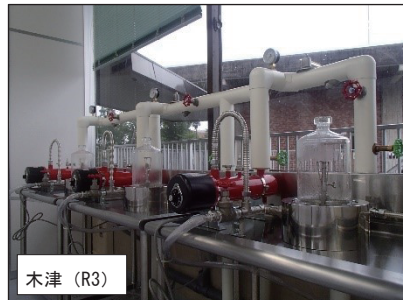
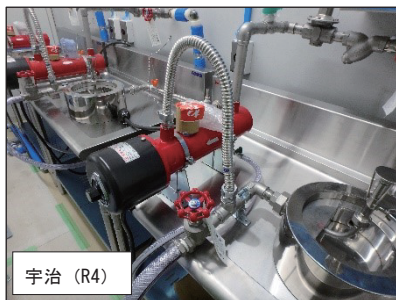
## ③ 水質管理の強化

- 平成28年度に「京都府営水道水安全計画」を有識者等の助言を得ながら策定し、適切に運用しており、水源から分水点に至る一体的な水道水の品質管理（水源・浄水・送水管理・水質管理等）に取り組むことで、常に信頼性の高い水道水の供給に努めています。
- 木津浄水場では油臭センサーによるモニタリングを充実させ、原水段階で油臭を測定できる監視体制を強化するとともに、令和元年度に発生した乙訓浄水場送水に係る異臭苦情を受け連続臭気監視装置を3浄水場全てに整備を行い、官能試験の強化に努めています。

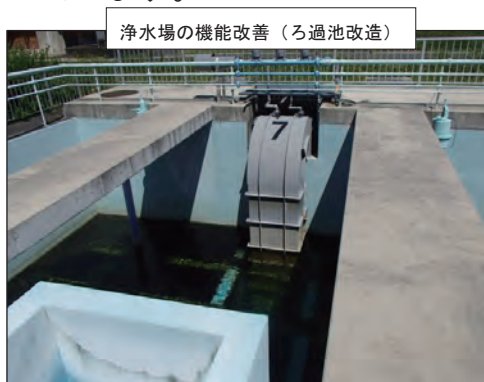
油臭センサー (H24)



連続臭気監視装置（連続的に水を温め蒸気化させる装置）



- クリプトスポリジウム等対策として3浄水場全ての機能改善（ろ過池改造）を平成28年度に完成させるとともに、木津浄水場に酸剤注入設備を平成30年度に整備し、夏場の高いpH値にも効果的に凝集沈殿処理を行い、的確な浄水処理を確保しています。



浄水場の機能改善（ろ過池改造）

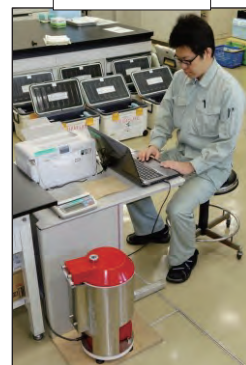


酸剤注入設備（H30）



放射能測定

- 消費者庁から放射性物質検査機器の貸与を受け、府営水道事務所水質管理センターで、検査（年8回）を実施するとともに、保健環境研究所に検査（年4回）を依頼し、放射性物質のモニタリングを実施しています。
- 水質基準項目・水質管理目標設定項目の見直しに伴う検査方法の検証や見直しを的確に行い、水道水の安全性の確保に努めています。
- 水源を同じくする上下流の関連事業者（20団体）と情報共有できる体制を構築しました。



#### ④ 湧水への対策

- 天ヶ瀬ダム再開発事業によるトンネル式放流設備が令和4年度に完成し、宇治浄水場の暫定豊水水利権の安定化が図られます。
- 計画期間内での湧水による取水制限は発生していませんが、3浄水場接続による広域水運用により、過去最大の取水制限（桂川30%、宇治川・木津川20%）が課された場合でも、夏期平均受水量の全量を供給できる体制となっています。

トンネル式放流設備（天ヶ瀬ダム再開発事業）

#### 航空写真と完成イメージ



<国土交通省近畿地方整備局 HP より抜粋>